

「かんぼの郷庄原」について

1. 趣旨

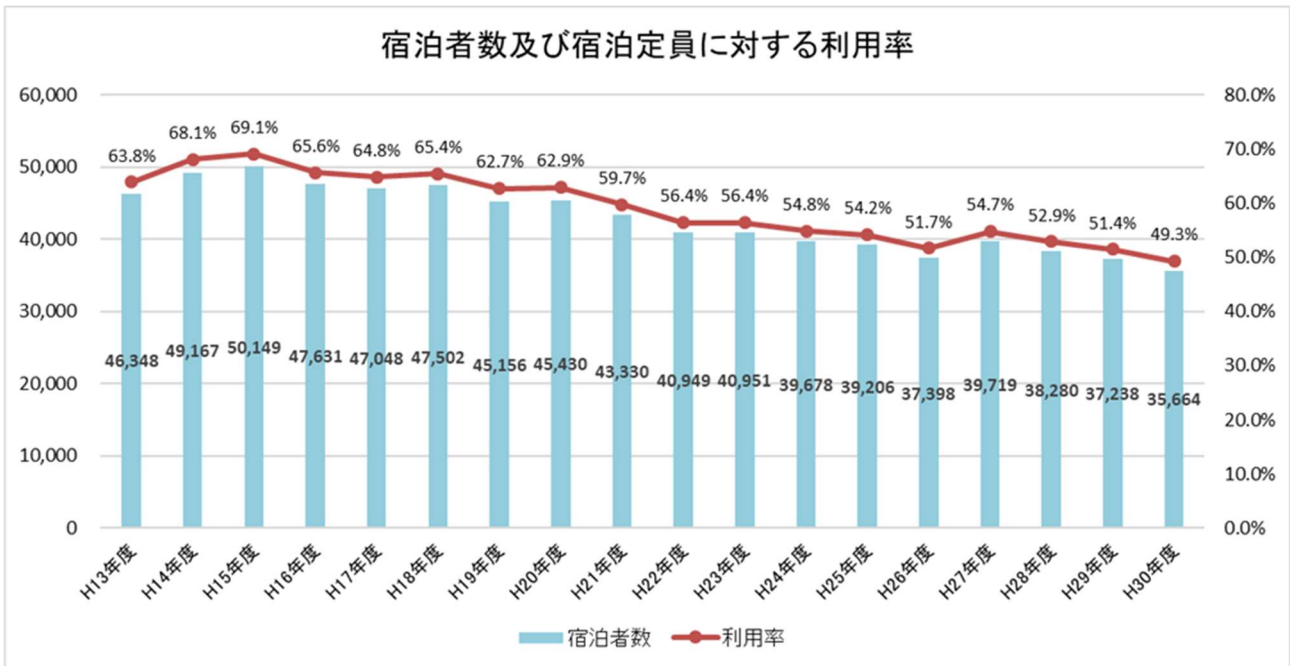
日本郵政㈱から本市に対し、「かんぼの郷庄原」の施設譲渡について打診があったことから、市としての方向性を決定するにあたり、かんぼの郷庄原の現状等を企画建設調査会へ報告する。

2. 経過

- 平成 13 (2001) 年 4 月 施設オープン (建設費用 : 67.1 億円※H22 会計検査法第 30 条の 3 に基づく報告書)
- 平成 15 (2003) 年度 この年度をピークに日帰り利用者及び宿泊者ともに減少に転じる
- 平成 19 (2007) 年 10 月 郵政民営化に伴い、日本郵政㈱へ継承
- 令和元 (2019) 年 5 月 かんぼの宿の配置の見直しによって 12 施設の廃止発表
- " 9 月 さらに 3 施設の廃止発表 ※令和 2 年 1 月末時点のかんぼの宿等…40 施設
- " 11 月 日本郵政㈱より市へかんぼの郷庄原の譲渡について打診
- " 12 月 議員全員協議会において状況説明
- 令和 2 年 (2020) 1 月 企画建設調査会にかんぼの郷庄原の現状等を報告

3. 施設の利用状況

①宿泊者数及び日帰り利用者数の推移

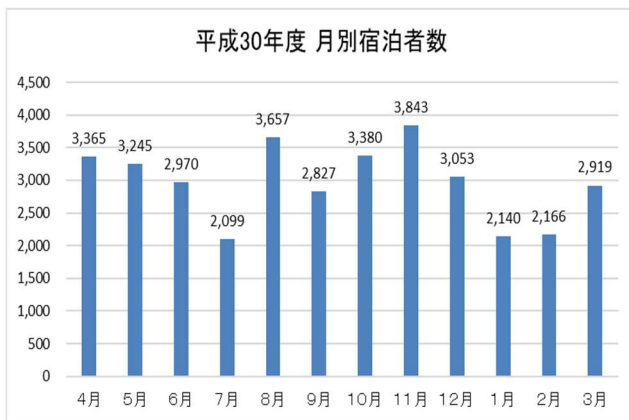


※数値はサンヒルズ庄原より提供
 ※定員 200 人×開館日数により年間定員を算出

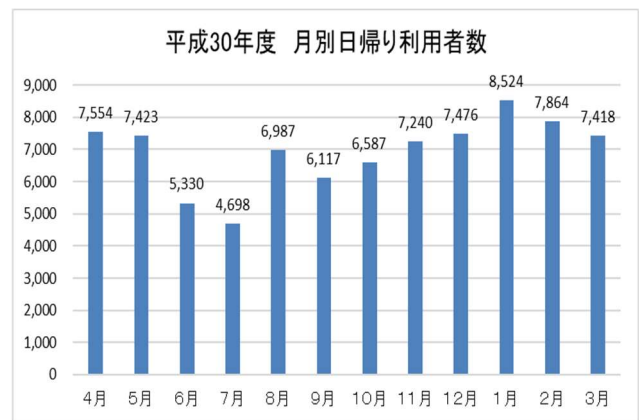


※数値はサンヒルズ庄原より提供

②月別宿泊者数及び日帰り利用者数



※数値はサンヒルズ庄原より提供



※数値はサンヒルズ庄原より提供

③会議等による利用状況

内容	利用回数	利用者数
会議	32回	1,304人
慶弔	140回	2,381人
宴会	105回	3,134人
計	277回	6,819人

※1 数値はサンヒルズ庄原より提供

※2 平成31年4月から令和2年1月19日まで

※3 それぞれの事項は重複しない。

4. 施設の取得金額及び財源

現在のところ、日本郵政(株)からは正式な譲渡金額の提示はされていない。しかし、平成20年に日本郵政(株)がかんぼの宿等全施設を鑑定評価した際、当時の評価額が299,000千円であったことから、次のとおりと想定する。

なお、財源については、過疎債の充当を想定するとともに、別途財源も検討する。

想定取得金額：2.5億円程度（動産・諸経費等を含む）

5. 施設の改修及び修繕に要する経費

日本郵政㈱の資料に基づき、今後 10 年間で見込まれる改修費及び修繕費を次のとおり試算した。

今後 10 年間で見込まれる改修費及び修繕費（試算）

改修費：約 1. 2 億円程度

修繕費：約 2. 6 億円程度

6. 方針決定までのスケジュール

日本郵政㈱からは方針決定の期限は示されていないが、市が取得しないと判断した場合、日本郵政㈱は公売に向けた手続きを進める必要があり、方針決定までに長い期間をかけることはできないことから、令和元年度中の方針決定を目標に取り組みを進めていくこととする。

- ① 企画建設調査会への説明（令和 2 年 2 月 4 日）
- ② 市民等への意見聴取（ 〃 2 月中旬～下旬）
- ③ 市の方針決定（ 〃 3 月下旬）

7. 前回調査会において質問があった事項等

（1）温泉の泉質の変化、温泉の湧出量の変化について

サンヒルズ庄原から次のとおり聞き取りを行った。

● 泉質について

→ オープン当初は単純弱放射能泉と表示していたが、平成 29 年 8 月の温泉分析により泉質が変わっていることが分かり、現在は単純温泉に変更している。

● 湧出量について

→ オープン当初の湧出量の 50% 程度に減少しているが営業に影響はない。

（2）施設内での水道水の漏水について

過去に、市へ水道料金が従前より高くなっているとの相談があり、市の水道課や専門業者に相談されてはどうかと助言している。

（3）他のかんぼの郷（宿）の情報について

● かんぼの郷

施設名	状況
かんぼの郷宇佐（大分県）	市が購入し、その後第三セクターへの貸付を経て、現在は市も出資（建物の現物出資）する別会社の第三セクターが運営。 ※令和 2 年 1 月に視察を実施
かんぼの郷白山尾口（石川県）	市が購入し、その後大学法人へ有償譲渡。
かんぼの郷酒田（山形県） ※現在はかんぼの宿酒田として運営	市へ有償譲渡の打診があったが市は譲渡の打診を断っている。 （令和 2 年 3 月をもって閉鎖予定）

● かんぼの宿（公社以降に閉鎖したもの）

聞き取り施設数	43 施設	主な活用事例 ・ 宿泊施設 ・ 老人福祉施設 ・ 民間企業による活用 など
自治体が取得した施設	6 施設	
現在も活用中の施設	29 施設	

※自治体が取得した経緯がある施設の経過

施設名	取得後の経過
かんぼの宿十和田（青森県）	閉鎖時にスポーツ施設のみ市へ無償譲渡され、現在も市で維持している。宿泊施設は民間企業へ売却されている。
かんぼの宿白石（宮城県）	閉鎖時に市が購入し、その後、市内の社会福祉法人に建物は無償譲渡、土地は無償で貸し付けている。
かんぼの宿遥照山（岡山県）	閉鎖時に市が購入し、民間企業に売却。宿泊業で営業を再開したがその後倒産。現在は未活用となっている。
かんぼの宿阿波池田（徳島県）	閉鎖後に市が購入し、建物は民間企業（宿泊業）に売却。土地はその民間企業へ有償貸付。
かんぼの宿伊予肱川（愛媛県）	旧町の時に購入し、その後民間企業（老人福祉施設）へ売却。施設が古く、その後民間事業者が敷地内に施設を新築したため施設は未活用。
かんぼの宿日向（宮崎県）	閉鎖時に市が購入し、その後民間企業へ貸付。その後、経営破綻により別の民間企業へ売却したが、その民間企業も撤退し現在は未活用。